

公告第 114 号
2021 年 3 月 2 日

被保険者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 武田 雅子

2021(令和 3)年度介護保険料率について

2021(令和 3)年 2 月 9 日開催の第 21 回組合会におきまして、2021(令和 3)年度介護保険料率の改定について承認され、厚生労働者へ届出を行いましたので、下記のとおり公告する。

記

1. 改定内容

(1)2021(令和 3)年度介護保険料率

18.5/1000 (現行 15.2/1000)

(2)負担割合

事業主 50% (9.25/1000) (現行 7.6/1000)

被保険者 50% (9.25/1000) (現行 7.6/1000)

※満 40 歳以上 65 歳未満の被保険者

2. 施行日

2021(令和 3)年 3 月分保険料より(2021(令和 3)年 4 月徴収分より)。

但し、任意継続被保険者は 2021(令和 3)年 4 月保険料より。

3. 改訂理由

国への介護納付金の支出増加を補い、財政安定を図るために改定する。

以上